

第十九号書式（第十一条関係）

変更後の認定事業基盤強化計画の概要

1. 変更の認定の日付 令和7年6月27日
2. 変更後の事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第18号の2

3. 認定事業基盤強化事業者の名称

ダイハツインフィニアース株式会社、日本ノズル精機株式会社

4. 変更後の認定事業基盤強化計画の概要

- (1) 事業基盤強化の実施時期

開始時期：2023年4月

終了時期：2028年3月

- (2) 事業基盤強化の内容

○IE社は、重油焚及びLNG燃料焚DF機関の燃料消費率の改善、より混合度の高いバイオ燃料への対応を進めると共に、LNG燃料焚DF機関のメタンスリップ（※）量の削減を進める等性能向上を図った新機関の開発・供給を行う。

（※） LNG燃料の主成分であるメタンが機関内部で燃焼されずそのまま排出されること

○NNK社及びIE社は連携してNNK新工場の建設及び同工場での4st機関用燃料噴射弁等の生産体制整備を進め、IE向け4st機関用燃料噴射系装置供給体制の効率化を目指す。

○両社は海運のGHG排出量削減に貢献すべく以下の取組を行う。

- ・IE社は、4stのメタノール、アンモニア、水素燃料機関技術の開発及び同社姫路工場において4stのメタノール、アンモニア燃料機関用試験運転設備の整備を進める。
- ・NNK社は、2stのアンモニア、水素燃料機関用燃料噴射系装置の開発及びNNK新工場を活用した当該装置の生産設備整備を進める。

(3) 事業基盤強化を行う場所の住所

- ・滋賀県守山市阿村町 45 番地
ダイハツインフィニアース株式会社 守山工場
- ・兵庫県姫路市広畑区富士町 12-8
ダイハツインフィニアース株式会社 姫路工場
- ・群馬県邑楽郡明和町下江黒 560
日本ノズル精機株式会社 群馬工場

(備考)

「4. 変更後の認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。